

Title	博物館評価の時代：大阪市立自然史博物館の経済的評価
Author	前田, 裕輔
Citation	経済学雑誌. 別冊. 109 卷 2 号
Issue Date	2008-10
ISSN	0451-6281
Type	Learning Material
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

博物館評価の時代

——大阪市立自然史博物館の経済的評価——

前 田 裕 輔

(経済学部平成19年度卒業)

指導教員 白銀久紀

はじめに

バブル後の日本経済は、景気の低迷による財政事情の悪化が深刻を極め、ダムや道路などの公共事業とともに、ハコモノ行政への批判が急速に高まった。博物館などの文化施設も、維持・運営のために投入される税金の額ばかりがクローズアップされ、赤字であることを理由に批判の対象とされることが多くなった。だが、文化施設という存在は、料金収入や来館者数だけで評価することが可能なのであろうか。

博物館などのハコモノを必要とする文化施設は、大きな固定費の初期投資を必要とする割に、利用者からは少しの料金¹⁾しか取ることのできない固定費集積型産業である²⁾。そもそも、儲けることを目的に立地の選定や建築設計されているわけではないので、経済的な自立を求めるといってはあまりにもハードルが高い。しかし、税金の投入により運営されている施設である限

り、説明責任が生じるのは当然のことである。公立の文化施設は市場による評価を受けていないのであるから、何らかの信頼のおける方法で評価を受けることが必要なのではないだろうか。

2000年頃より、評価という問題が博物館関係者の間で話題となった。研究会や研修会に評価に関するテーマが加わると、参加者が通常の2～3倍に増加するという状況となったのである³⁾。その背景として考えられるのは、翌年度より本格的に導入される政策評価制度⁴⁾の存在である。一般的に博物館という施設は、それぞれの博物館が専門とするテーマに関連した展示をおこなっている場所としてのみ認識されていることが多く、それ以外の活動についてはほとんど知られていない。そのような認識は所轄する行政組織においても大差ない場合もあり⁵⁾、

1) 小菅正夫・岩野俊郎『戦う動物園』島泰三編、中央公論新社、2006年、16ページ

私立の動物園は入園料が2000円以上であることが多く、その額が日本において動物園を運営できる基準料金といえそうである。しかし、公立の動物園はどこも1000円以下であり、無料の場合も多い。

2) 上山信一『入門 ミュージアムの評価と改善』村井良子編著、(株)アム・プロモーション、2002年、38ページ

3) 佐々木秀彦(東京都江戸東京博物館)『入門 ミュージアムの評価と改善』村井良子編著、(株)アム・プロモーション、2002年、8ページ

4) 政策評価制度は、(1)国民に対する説明責任の徹底、(2)国民本位で効率的で質の高い行政の実現、(3)国民的視点に立った成果重視の行政への転換のため、中央省庁等改革の大きな柱の一つとして、平成13年1月から全政府的に導入された。総務省行政評価局 (http://www.soumu.go.jp/hyouka/seisaku_n/seido.html)

5) 布谷知夫(琵琶湖博物館)『施策としての博物館の実践的評価』村山皓編、(株)雄山閣、2001年、14ページ

博物館側としては、このままでは来館者数や入場料収入だけで評価されてしまうという危機感を抱いたのではないだろうか。

博物館を取り巻く社会の変化は政策評価制度だけではない。公共サービスの「官」から「民」へという流れは博物館施設にもおよび、国立博物館は独立行政法人化、その他の公立博物館については指定管理者制度の導入が求められることとなった。長引く不況によって企業は文化事業を切り捨て、数多くの民間の博物館が閉鎖を余儀なくされた⁶⁾。そのような社会状況においては、これまで文化施設として公益性を信じられてきた公立博物館であっても、再度、公益性について検証し、博物館によって地域社会にもたらされる便益が、投入される税金等の費用を上回るということを示すように求められる。そのためには、博物館を評価するという作業が必要である。そしてなにより、博物館がより良く発展していくためにも適切な評価が不可欠なのではないだろうか。

本論文は、第一章では、評価に関する急激な議論の盛り上がりを見せた2000年までを対象に、従来の日本の博物館が、評価とどのように関わってきたのかについてみていくとともに、博物館のマクロ的評価の事例として、1981年の国立民族学博物館の調査と、2000年の滋賀県立琵琶湖博物館の調査についての概要をみている。

第二章では、2001年に「花と緑と自然の情報センター」を増設した大阪市立自然史博物館について、博物館が地域社会にもたらす経済的効果についての評価を、大阪市の産業連関表を用いて実際に試みる。

第三章では、評価が注目され始めた事情と、評価の先進国である米国の博物館評価の状況について述べ、最後に、日本の博物館評価の現状についてみている。

6) 奈良そごう美術館 (2000/12)、東武美術館 (2001/3)、千葉そごう美術館 (2001/4)、伊勢丹美術館 (2002/3) など。

第一章 博物館評価への流れ

1-1 博物館の定義

博物館の評価について論じる前に、まず、博物館とはどのような場所であるのか、その定義や、国や地方自治体によって設立される根拠、どのような種別がありどのように分類されるのかなど、博物館の基礎的な情報について述べる⁷⁾。

博物館とは、「もの」を収集し、保存し、恒久的に展示・研究する施設である。収集の対象となる「もの」には生物も含まれるので、動物園や水族館も博物館の一種である。そして、これらの施設は公共的な性質をもたなければならない。

日本における博物館の定義は、博物館法⁸⁾ (1951) 第二条1の「定義」によって示されている。そこには、「博物館とは、歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業をおこない、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と記されている。この、「資料収集保管、展示、普及教育、調査研究」という四つの事業が、博物館の四大機能とよばれるものである。それぞれの博物館は、専門とする「もの」の種別と、四大機能がどのようなバランスでおこなわれているかによって特徴づけられる。以上は日本における博物館の定義であるが、世界的にはICOM（世界博物館会議）によって定義されて

7) 愛知淑徳大学文学部図書館情報学科菅野研究室作成の「博物館のツボ」を参考とした。<http://www2.aasa.ac.jp/people/isugano/seminar/2004/top.html>

8) 博物館法は1951年12月1日に制定されて以来、5度の改正（最終改正は、2001年7月11日）がなされている。

表 1-1 平成17年度の種別別博物館数

(単位:施設)

区 分	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館	計
博 物 館	156	108	405	423	13	32	12	9	38	1,196
博物館類似施設	252	366	2,795	664	93	63	121	16	38	4,418
合 計	418	474	3,200	1,087	106	95	133	25	76	5,614
比 率 (%)	7.4	8.4	57.0	19.4	1.9	1.7	2.4	0.4	1.4	100.0

出所: 文部科学省「平成17年度社会教育調査」より筆者作成。

いる⁹⁾。

次に、博物館が公的に設立される根拠であるが、それは、教育基本法(1947)及び社会教育法(1949)にある。博物館は、それらの法律によって、国や地方公共団体による設置および管理が求められた施設である。国や地方公共団体は、社会教育法に基づいて博物館の設定及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達と、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、博物館を設立しなければならないのである。

1-2 博物館の分類

博物館には多くの種類があり、その展示内容、設置者、目的、機能など、さまざまな視点によって分類可能である。

博物館が収集する「もの」の種別によって分類すると、歴史博物館や美術博物館などの人文科学系、科学博物館や動植物園などの自然科学系、それらを総合的に扱う総合博物館などに分類できる。

博物館を博物館法によって分類すると、博物

館法に準じた登録博物館及び博物館相当施設と、博物館法の規定からは外れる博物館類似施設に分類できる。博物館類似施設は、博物館法第10条から15条の全ての規定を充たしてはいない施設であるが、類似した活動をおこなっている施設である。

表 1-1 は文部科学省の平成17年度社会教育調査データ¹⁰⁾を用いて作成したものである。文部科学省では博物館を9種に分類し、それぞれを博物館と博物館類似施設について調査している。「総合博物館」は人文科学と自然科学に関する両方を、「科学博物館」は自然科学に関する資料を、「歴史博物館」は歴史及び民俗に関する資料を、「美術博物館」は美術に関する資料を、それぞれ収集し、保管し、展示しているものをいう。「野外博物館」は、戸外の自然の景観及び家屋等の形態をそのまま資料としているものをいう。「動物園」は主として動物を、「植物園」は主として植物を、「動植物園」は動物と植物の両方を、「水族館」は主として魚類を、それぞれ育成し、生態を展示しているものをいう。

平成17年時点における日本の博物館の総数は5,614館である。博物館の種別をみると、歴史博物館が3,200館と最も多く、続いて美術博物館が1,087館、科学博物館が474館、総合博物館が418館となっており、それら4種の博物館で全体の92%を占めている。

9) ICOMの定義では、博物館という概念がより幅広く捉えられている。日本でも博物館とされている考古博物館や美術博物館、科学博物館、自然史博物館などのほかにも、図書館や資料センターに付属している恒久的展示施設や史跡・考古の保護地域、博物館的性格を持つ建造物、プラネタリウム、自然保護地域まで含まれている。また、収集・保存・調査・研究の対象も、より幅広く詳細に定められている。

10) 文部科学省 平成17年度社会教育調査 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/004/h17.htm

博物館と博物館類似施設の館数を比べてみると、博物館の館数は博物館類似施設の四分の一にすぎないことがわかる。博物館として博物館登録原簿に記載されれば文部科学省から補助金が、私立博物館であれば所得税、相続税、固定資産税などの減免を受けることができる。しかし、申請するには、地方公共団体、民法第34条の法人、宗教法人、または制令で定めるその他の法人でなければならず、博物館法の規定する条件をすべて満たしたとしても、個人や任意団体では申請することができない。

1-3 日本における博物館評価の歴史

日本における近代博物館の始まりは、明治5年(1872)に湯島聖堂でおこなわれた文部省博覧会終了後、そのまま残された常設展だとされている。日本の博物館には130年以上の歴史があるが、博物館を評価するという視点が意識され始めたのは40年ほど前のことである。既に欧米で研究の進んでいた来館者行動について、日本の先進的な研究者によって紹介されるようになったのが始まりである。博物館評価40年の流れを、「黎明期」「萌芽期」「発展期」「転換期」の四つの時代に分け、その概要を見てみる¹¹⁾。

• 1950年代後半～70年代「黎明期」

博物館内部の学芸員や先進的な博物館学の専門家によって、来館者の行動調査やアンケート調査がおこなわれ始めた。その結果をもとに、来館者研究や展示評価、事業評価などが検討され始めた。

• 1980年代「萌芽期」

博物館の濫立期であり、研究も多様化した。特に、展示企業やコンサルタントによる建築計画や展示計画の研究が盛んにおこなわれた。し

かし、その結果が、実際に博物館に適用されることはほとんどなかった。

この年代におこなわれた注目すべき研究として、国立民族学博物館をモデルとした、文化施設による地域経済への波及効果の調査研究がある。この研究が、日本で初めて博物館の事業を、経済的、政策的に評価しようとする試みであった。

• 1990年代前半「発展期」

博物館の経営やマーケティングが注目され始めた。海外においては、アメリカで来館者研究における評価(evaluation)という観点が確立されつつあった。そのような状況が、バブル後の生き残りを心配し始めた日本の博物館関係者にも伝わり、体験型展示や博物館教育が注目され始めた。大学においても、博物館における学習理論が検証され始めた。

• 1990年代後半「転換期」

博物館評価が現実的問題として捉えられ始め、一部の博物館(江戸東京博物館など)では実際におこなわれた。また、博物館建設の可否検討などの政策レベルの評価や、博物館の経営評価など、マクロ的な観点からの研究も注目され始めた。

以上が2000年までの博物館評価の流れであるが、流れはこの後、行政評価の時代へと進んでいく。これまでの博物館評価は、来館者研究や展示研究などが主流で、マクロ的な評価の研究、特に経済的効果の研究はあまりおこなわれてこなかった。数少ないマクロの評価の事例のなかから、日本における文化経済学の先駆けといわれる国立民族学博物館の研究と、施策としての実践的な評価を目指した滋賀県立琵琶湖博物館の研究に注目し、その調査内容の概要について次節以降で述べる。

1-4 国立民族学博物館の事例¹²⁾

11) 重盛恭一(博物館計画プロデューサー)『博物館を評価する視点』琵琶湖博物館・琵琶湖博物館ネットワーク協議会編、滋賀県立琵琶湖博物館、2000年、150～172ページ

12) この節は次の論文の概要である。山田弘之・ノ

この研究は、1977年に開館した国立民族学博物館（民博）をモデルに、京都大学、大阪大学、コンサルタント会社が共同して、地域社会に対する文化施設の影響を調査したものである。研究は主に、民博建設による地域経済への波及効果、民博がもたらす社会的便益の分析、文化意識に対する民博の役割についておこなわれている。以下にそれぞれの調査方法を示す。

① 経済波及効果

民博による最終需要を、建設費、経常支出、来館者消費支出の三点とし、それぞれについて、大阪府の産業連関表を用いて、生産誘発効果・所得誘発効果・雇用誘発効果の分析をおこなっている。そして、そこから得られた結果を、一般道路や公園、住宅建設による経済波及効果と比較することで評価している。

② 社会便益性

来館者へのアンケートによって、入館料評価・印象評価・民博への税負担意思を調査し、それをもとに社会的利益としての経済的評価額を算出し、実際の建設費、運営費と比較することで評価している。

③ 文化意識に対する役割

社会便益性とと同じく来館者へのアンケートによって、文化の諸相に民博がどのように関与するのかが調査されている。

次に調査結果であるが、①については、建設費、経常支出とともに他の公共工事（道路・公園・住宅など）と比較しても生産誘発効果は遜色なく、地域経済への貢献度はかなり高いとされた。来館者消費支出も、地域経済にプラスの効果を持っていることが判明した。

②については、民博に対する来館者の評価はかなり高く、費用便益分析の結果は、便益と費

用の比率は1を大きく上回り、社会的余剰が発生していることが確認された。

③については、民博は、公共施設の常識を破った設計思想や、展示技術、ゆき届いた設備やメンテナンスによって、来館者の潜在的ニーズを充たし、支持されていることが分かった。

以上が調査結果の概要であり、結論として、次のように述べられている。「これらの結果は、従来、文化施設への公共投資が『むだなもの』と考えられてきた“誤解”に、一つの反論を示すものである。

文化施設への投資は、これまで認められてきた本来の文化的意味に加えて、経済的にも意味がある。したがって、公共投資の選択に当たっては、文化施設は、文化的意義だけではなく、経済効果の観点からも評価されるべきである。われわれは、これを基本的な提言としたい。』¹³⁾

1-5 琵琶湖博物館の事例¹⁴⁾

この研究は、1996年に開館した滋賀県立琵琶湖博物館をモデルに、経済的、社会的、文化的効果の測定を実践し、施策としての琵琶湖博物館の評価を試みたものである。評価の目的は、博物館の活動方針決定への活用と、行政評価への活用である。研究は琵琶湖博物館と立命館大学地域情報研究センターとの共同でおこなわれた。

調査の方法は、琵琶湖博物館が滋賀県にもたらす便益を、経済的・文化的・社会的効果の三点としてとらえ、それぞれの効果の測定をおこなうという、基本的には民博の事例と同じ手法である。

① 経済的効果の分析

経済的効果を、地域経済への波及効果と定義し、琵琶湖博物館による建設投資、経常支出、

、野勢伸一・井上俊策「文化施設の経済効果—国立民族学博物館をモデルとして—」総合研究開発機構、1981年

このレポートは、翌年に一般書籍「文化経済学事始め」学陽書房として出版された。

13) 同24ページから引用

14) この節は次の書籍の概要である。村山皓編「施策としての博物館の実践的評価」(株)雄山閣、2001年

観光消費を最終需要の増加と捉え、それぞれについて、滋賀県の産業連関表による産業連関分析をおこなっている。そしてその結果をもとに、琵琶湖博物館の費用便益分析をおこなっている。分析は、実績値である年間47万人の来館者数でおこなうシナリオと、来館者水準を変化させた複数のシナリオを用意しておこなわれている。

② 文化的効果の分析

文化的効果を、地域アイデンティティの形成効果と定義し、琵琶湖博物館の施策によって、地域文化がどのように県民へ浸透していくのかを、マーケティング調査によって分析をおこなっている。

③ 社会的効果の分析

社会的効果を、地域社会への人々の関わりの活性化効果と定義し、琵琶湖博物館の存在が、社会への県民の認識、感情や意欲などといった社会的態度に、どのような影響をおよぼすのかを、社会関与効果モデルによって分類し、分析がおこなわれている。

次に分析結果であるが、①については、費用便益分析による評価では、費用とのバランスを考えると、現状にプラス5万人となる年間約52万人の来館者数が必要であるという結論が出た。リニューアルなどの展開は、単なる来館者数の拡大路線ではなく、この水準での来館者数を維持することを目的に、施策を検討することが重要となることが分かった。

②については、琵琶湖博物館による事業施策は、施策によるばらつきはあるが、滋賀県民の地域アイデンティティの形成に効果が期待できることが分かった。琵琶湖淡海文化の県民への浸透を促すためには、身近な学びの企画への県民の参加が最も有効であることも分かった。

③については、琵琶湖博物館には、県民に社会貢献の意欲などを向上させ、社会への関わりをより豊かにする効果があることが分かった。しかし、社会的関与の効果については、提供者側である琵琶湖博物館の意図と、受け手側の県

民の現状との間に、意識の齟齬を示す二重構造が見られることも分かった。

以上が琵琶湖博物館における実践的評価の事例であるが、次章では、琵琶湖博物館でおこなわれた経済的効果の分析手法を参考に、大阪市立自然史博物館をモデルとして、博物館の経済的効果について、産業連関分析及び、費用便益分析を実際におこなってみる。

第二章 大阪市立自然史博物館の経済的効果

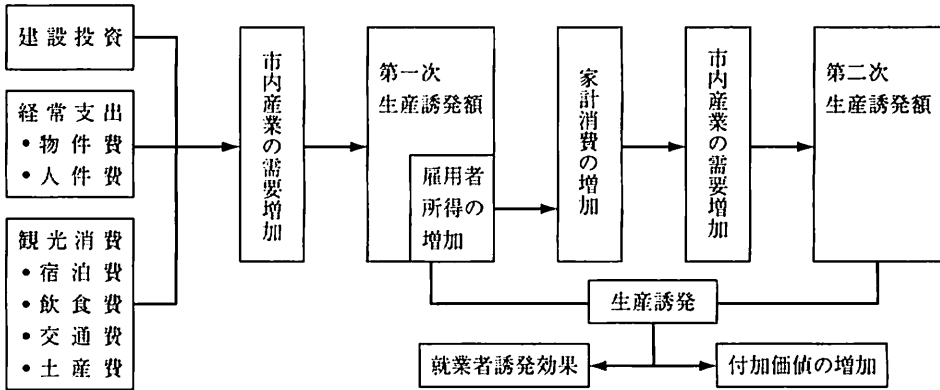
2-1 自然史博物館の概要

大阪市立自然史博物館（自然博）は、大阪市東住吉区にある長居公園の敷地内に設立された自然史系の博物館である。1974年に現在の場所に開館したが、それ以前の、旧靱小学校時代、大阪市立美術館時代から数えると50年以上の歴史を持つ。自然博の目的は、大阪市立自然史博物館条例によると、「自然史に関する科学について、資料を収集し、保管し、展示するとともに、その調査研究及び普及指導を行い、市民の教養文化の向上に寄与することを目的とする」ということになる。

現在、自然博では、常設展として「身近な自然」「地球と生命の歴史」「生命の進化」「自然のめぐみ」の4つのテーマで約1万点の資料展示がおこなわれている。常設展以外にも特別陳列や特別展が開催され、さらに、年間80～100回程度、様々な観察会や講演会・映画会などの行事が実施されている¹⁵⁾。

2001年4月には、自然博に隣接して花と緑と自然の情報センター（情報センター）がオープンした。情報センター建設の目的は、展示スペースの拡大、収蔵庫の拡大、入館者サービスの向上などである。自然博が長居公園内に移転後27年が経過し、様々な工夫によって展示更新や収蔵資料の増加に対応してきたが、ついに床

15) 大阪市立自然史博物館ホームページ
(<http://www.mus-nh.city.osaka.jp/>)

図2-1 自然史博物館が地域経済に与える影響¹⁷⁾

面積の不足が決定的となったのである。完成した情報センターは、一階にネイチャースクエア(地域自然史展示室)、二階にネイチャーホール(新特別展示室)、地下一階には収蔵庫が設置された。ネイチャースクエアにはパソコンが設置され、入館者が自由に大阪の自然に関して学ぶことのできる情報検索コーナーが設置されている¹⁶⁾。

2-2 自然史博物館の経済的効果

2001年、自然博に情報センターが増設されたが、文化公共施設への投資は、地域経済にどのような影響を与えるのであろうか。前章で紹介した琵琶湖博物館の事例を参考に、自然博の経済効果について、実際に推計をおこなってみる。

経済効果の推計は、まず平成12年大阪市産業連関表を用いて産業連関分析をおこない、その結果をもとに、経済的便益についての費用便益分析をおこなった。

自然博がもたらす地域経済への最終需要の増分の特定は、民博の事例と琵琶湖博物館の事例にならない、以下の三点とした。

- ① 建設投資による最終需要の増加(情報センター建設費)
- ② 経常支出による最終需要の増加(物件費・人件費)

- ③ 来館者消費による最終需要の増加(交通費、飲食費、宿泊費、土産物費など)

2-2-1 最終需要の推計

ここでは、特定した三種の最終需要について、個別に推計をおこなっていく。

① 情報センター建設による建設投資の推計
情報センターの建設工事費については、【大阪市立自然史博物館館報¹⁸⁾】の該当年度版に載せられた実績値を参照した。

建設投資による最終需要の増加を厳密に推計するには、建設工事費の内訳を検証し、その内容に沿って産業連関表の産業区分に配分する必要があるが、実際にはそのようなデータを入手し、明確な振り分けをおこなうことは不可能であるため、今回は建設投資による波及過程を、工事を受注する建設業への波及と、建設資材の産業別発注額の二つに分けて考えた。産業別資材発注額については、国土交通省の【平成12年建設部門分析用産業連関表¹⁹⁾】から、費用構成

16) 花と緑と自然の情報センター建設, 大阪自然史博物館館報24号, 1ページ

17) 村山皓福『施策としての博物館の実践的評価』(株)雄山閣, 2001年, 39ページの図1を参考に作成。

18) 決算, 大阪市立自然史博物館館報24-25-26-27号

19) 国土交通省 建設部門分析用産業連関表
(<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/h12renkan.htm>)

表 2-1 建設投資の年度別最終需要

(単位：千円)

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
1	農 林 水 産 業	639	758	1,808	0
2	鉱 業	1,271	1,506	3,594	1
3	食 料 品	0	0	0	0
4	織 維 製 品	3,233	3,832	9,145	2
5	パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	18,536	21,973	52,437	11
6	化 学 製 品	2,653	3,145	7,504	2
7	石 油 ・ 石 炭 製 品	2,346	2,781	6,635	1
8	窯 業 ・ 土 石 製 品	42,360	50,216	119,834	25
9	鉄 鋼	15,018	17,803	42,485	9
10	非 鉄 金 属	5,341	6,331	15,109	3
11	金 属 製 品	111,853	132,596	316,425	66
12	一 般 機 械	18,334	21,734	51,865	11
13	電 気 機 械	13,958	16,546	39,486	8
14	輸 送 機 械	0	0	0	0
15	精 密 機 械	386	458	1,092	0
16	その他の製造工業製品	8,869	10,514	25,090	5
17	建 設	833,270	987,801	2,357,269	489
18	電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	3,500	4,149	9,900	2
19	水 道 ・ 廃 棄 物 処 理	1,117	1,324	3,159	1
20	商 業	51,791	61,395	146,513	30
21	金 融 ・ 保 険	7,160	8,488	20,255	4
22	不 動 産	3,106	3,682	8,787	2
23	運 輸	42,861	50,810	121,251	25
24	通 信 ・ 放 送	2,295	2,720	6,492	1
25	公 務	0	0	0	0
26	教 育 ・ 研 究	4,497	5,331	12,723	3
27	医療保健・社会保障・介護	0	0	0	0
28	その他の公共サービス	681	807	1,925	0
29	対 事 業 所 サ ー ビ ス	58,181	68,971	64,590	34
30	対 個 人 サ ー ビ ス	384	455	1,085	0
31	事 務 用 品	252	299	713	0
32	分 類 不 明	1,143	1,355	3,234	1
	合 計	1,255,031	1,487,778	3,550,404	737

出所：「大阪市立自然史博物館館報」（平成10～13年），国土交通省「建設部門分析用産業連関表」（平成12年），大阪市「公的総資本形成デフレータ」（平成16年）より筆者作成。

が博物館建設に近いと思われるSRC事務所部門²⁰⁾の中間投入率を使用して、産業別資材発注額の推計をおこなった。

推計された建設投資による最終需要の増加分は、経済的効果を大阪市の平成12年度産業連関

表を利用して求めるので、大阪市の公的総資本形成デフレータにて平成12年価格に実質化した。（表2-1）

② 博物館運営に関わる経常支出の推計

経常支出の内訳は、物品の購入などに使われる物件費と、職員の給与などの人件費とした。通常、物件費は生産活動の中間需要として扱われるが、今回の場合、自然史博物館が存在しな

20) 主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造の事務所、店舗、学校病院及び、その他SRC工場に該当しないもの

表2-2 経常支出の年度別最終需要

(単位:千円)

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
1	農 林 水 産 業	3,344	3,444	3,505	3,471	3,138	2,957	3,051	2,842
2	鉱 業	39	33	38	75	66	57	53	48
3	食 料 品	17,658	18,501	18,608	16,564	15,086	14,472	15,186	14,257
4	織 維 製 品	3,330	3,482	3,507	3,163	2,878	2,755	2,884	2,705
5	パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品	2,532	2,322	2,563	4,200	3,700	3,258	3,132	2,820
6	化 学 製 品	4,060	3,880	4,159	5,873	5,208	4,666	4,571	4,155
7	石 油 ・ 石 炭 製 品	5,179	4,998	5,321	7,228	6,420	5,781	5,693	5,188
8	窯 業 ・ 土 石 製 品	861	796	874	1,395	1,230	1,087	1,048	945
9	鉄 鋼	-9	-10	-10	-8	-8	-7	-8	-7
10	非 鉄 金 属 属 品	47	49	50	44	40	38	40	38
11	金 属 製 品	289	297	303	298	269	254	262	244
12	一 般 機 械	43	46	46	40	37	35	37	35
13	電 気 機 械	5,407	5,547	5,660	5,724	5,169	4,854	4,991	4,643
14	輸 送 機 械	3,020	3,170	3,184	2,802	2,554	2,455	2,581	2,425
15	精 密 機 械	577	605	608	538	490	470	494	464
16	その他の製造工業製品	20,376	18,624	20,605	34,178	30,094	26,464	25,400	22,851
17	建 設	4,803	4,260	4,816	8,777	7,700	6,705	6,364	5,693
18	電力・ガス・熱供給	16,661	15,669	16,988	25,510	22,555	20,060	19,495	17,650
19	水道・廃棄物処理	6,821	6,502	6,983	9,964	8,830	7,902	7,731	7,022
20	商 業	52,696	54,126	55,186	55,439	50,079	47,083	48,459	45,099
21	金 融 ・ 保 険	8,615	8,384	8,874	11,630	10,348	9,361	9,264	8,463
22	不 動 産	115,220	120,126	121,230	111,379	101,213	96,570	100,811	94,430
23	運 輸	18,603	18,434	19,267	23,294	20,814	19,034	19,054	17,503
24	通 信 ・ 放 送	14,004	13,640	14,429	18,847	16,773	15,179	15,029	13,733
25	公 務	555	583	585	513	468	450	473	445
26	教 育 ・ 研 究	7,206	7,568	7,599	6,661	6,073	5,842	6,146	5,776
27	医療保健・社会保障・介護	9,279	9,745	9,786	8,580	7,823	7,524	7,915	7,439
28	その他の公共サービス	3,966	4,059	4,149	4,250	3,835	3,594	3,688	3,427
29	対事業所サービス	31,629	28,882	31,975	53,203	46,840	41,177	39,506	35,535
30	対個人サービス	30,623	32,058	32,262	28,878	26,290	25,197	26,415	24,790
31	事 務 用 品	2,119	1,879	2,124	3,871	3,396	2,957	2,807	2,511
32	分 類 不 明	435	390	437	770	676	591	563	505
	合 計	389,987	392,088	405,712	457,150	410,085	378,821	383,133	353,674

出所:『大阪市立自然史博物館館報』(平成10~14年), 自然博『決算資料』(平成15~17年), 大阪市『自然博人件費資料』(平成10~17年), 大阪市『大阪市産業連関表』(平成12年), 大阪市『公的総資本形成デフレータ』(平成16年)より筆者作成。

注:平成17年度はデフレータが不明であるため前年度データによる概算とした。

ければ発生しない中間需要であるということで使用している。推計に使用するデータは、情報センターの建設の始まった平成10年度から平成17年度までである。物件費に関しては、平成14年度までは概刊の『大阪市立自然史博物館館報』に決算が載せられており、以降の決算データについては自然史博物館より提供して頂いた。

人件費に関しては、別途、大阪市より支出されているため自然史博物館では資料が入手できない。そのため、所轄する大阪市教育委員会²¹⁾宛てに情報公開請求をおこない入手した。

物件費については、大阪市産業連関表「教

21) 現在の所轄はゆとりとみどり振興局である(平成18年より)

育・研究」部門の投入係数から構成比を算出し、掛け合わせることで求めた。人件費については、そのほとんどが賃金であるため、大阪市の平均消費性向0.824（平成15年度）を乗じて「民間最終消費支出」の産業別構成比で分配して求めた。

推計された経常支出による最終需要の増加分は、経済的効果を大阪市の平成12年度産業連関表を利用して求めるので、大阪市の政府最終消費支出デフレータにて平成12年価格²²⁾に実質化した。（表2-2）

③ 来館者による観光消費の推計

博物館を訪れる来館者による観光消費を推計する。来館者一人当たりの観光消費支出の額および利用経費の内訳は、大阪市の観光動向調査²³⁾のデータを使用した。

自然博の来館者データは『大阪市立自然史博物館館報』より得ることができる。推計には平成10年度から平成17年度までのデータを使用した。館報が未刊である平成14年以降のデータについては自然博より提供して頂いた。但し、平成14年以降のデータには来館者の出発地が大阪市内・市外の区分がなされていない。そのため、平成10年度から13年度の数値の平均比率で按分し、概算とした。また、一人あたりの観光費用については、観光動向調査のデータをすべての来館者に当てはめず、来館者の性質別に4つのパターンに分類した。

パターンⅠ：観光動向調査の内訳をすべて適用する

パターンⅡ：パターンⅠの交通費を半額とする（小学生以下）

パターンⅢ：学校行事と考えられる来館は交通費のみを適用する

表2-3 一人当たりの観光消費額

(単位：円)

	日帰り	宿泊 (国内)	宿泊 (海外)
交通費	1,958	20,709	48,042
飲食費	2,134	10,148	25,120
宿泊費	0	15,930	45,844
土産物費	814	5,015	18,055
入場料・観劇料	946	3,776	2,512
雑費	5,148	3,422	17,427
合計	11,000	59,000	157,000
構成比(%)	89.9	9.4	0.7

出所：大阪市「大阪市観光動向調査」（平成17年）より筆者作成。

パターンⅣ：パターンⅢの交通費を半額とする（小学生以下）

(表2-4)

観光消費の内訳の飲食費および宿泊費は大阪市の産業連関表の「対個人サービス」部門に、交通費は「運輸」部門に振り分ける。土産物費に関しては産業部門への分配²⁴⁾をおこなった後、購入者価格から生産者価格に変換するため、商業および運輸マージンを取り除いた。商業・運輸マージンの計算には、総務庁の平成12年度の商業マージン表・国内貨物運賃表²⁵⁾を、104部門表から大阪市の32部門表にコンバートしたものを使用した。（表2-5）

推計された観光消費による最終需要の増加分は、経済的効果を大阪市の平成12年度産業連関表を利用して求めるので、大阪市の民間最終消費支出デフレータにて平成12年価格²⁶⁾に実質化した。（表2-6）

22) 平成17年度はデフレータがないため前年度数値による概算

23) 平成17年度 大阪市の観光動向調査 (http://www.city.osaka.jp/yutoritomidori/report/culture/20061109_kankou.html)

24) 『はじめよう地域産業連関分析』土井・浅利・中野、日本評論社、1996年、p. 171の事例を参考に分配比率を求めた。

25) 総務庁 平成12年度産業連関表 (<http://www.stat.go.jp/data/io/io00.htm>)

26) 平成17年度はデフレータがないため前年度数値による概算

表2-4 来館者の内訳 (平成17年の例)

(単位:人)

			合計	市内	市外	日帰り	国内	海外	パターン
有料	団体	大人	1,718	962	756	1,642	71	5	I
		大学	1,402	252	1,150	1,286	108	8	I
		高校	0	0	0	0	0	0	I
	個人	大人	150,124	84,069	66,055	143,452	6,209	462	I
		高・大	9,056	1,630	7,426	8,306	698	52	I
無料	団体	引率者	5,328	2,544	2,784	5,047	262	19	III
		中学生	10,436	4,074	6,362	9,793	598	45	III
		小学生	48,659	18,700	29,959	45,633	2,816	210	IV
		幼稚園・保育園	11,436	8,230	3,206	11,112	301	22	IV
		養護学校他	1,127	684	443	1,082	42	3	IV
	個人	中学生	20,055	7,829	12,226	18,820	1,149	86	I
		小学生以下	115,486	51,752	63,734	109,049	5,991	446	II
		優待・招待・その他	50,506	24,352	26,154	47,864	2,458	183	I

出所:「大阪市立自然史博物館館報」(平成10~14年), 自然博「来館者資料」(平成15~17年), 大阪市「大阪市観光動向調査」(平成17年)より筆者作成。

表2-5 土産物費の内訳

(単位:千円)

	比率	購入者価格	商業マージン率	貨物運賃率	商業マージン額	貨物運賃額	生産者価格
農林水産業	0.056	21,004	0.231459	0.037300	4,862	783	15,359
食料品	0.222	83,266	0.315093	0.029390	26,236	2,447	54,582
繊維製品	0.076	28,505	0.413209	0.029695	11,779	846	15,880
化学製品	0.006	2,250	0.209084	0.025964	471	58	1,721
窯業・土石製品	0.006	2,250	0.212220	0.091395	478	206	1,567
電気機械	0.092	34,506	0.182797	0.008201	6,308	283	27,916
精密機械	0.024	9,002	0.329615	0.010552	2,967	95	5,940
その他の製造工業製品	0.519	194,661	0.224448	0.031492	43,691	6,130	144,840

出所:大阪市「大阪市観光動向調査」(平成17年), 総務庁「商業マージン表・国内貨物運賃表」(平成12年)より筆者作成。

2-2-2 産業連関分析

自然博による最終需要(建設投資・経常支出・観光消費)の増加分を求めて各産業に振り分けたが,その結果を均衡産出高モデルに代入することで,地域にあてる経済的効果を推計する。

産業連関分析には以下の均衡産出高モデル

式²⁷⁾を使用した。

$$\begin{aligned} \Delta X a_1 &= \Delta F + [I - (I - \hat{M})A]^{-1} (I - \hat{M}) a \Delta F a \\ \Delta X b_1 &= [I - (I - \hat{M})A]^{-1} (I - \hat{M}) \Delta F b \\ \Delta X c_1 &= [I - (I - \hat{M})A]^{-1} \Delta F c \end{aligned}$$

27) 村山皓編「施策としての博物館の実践的評価」(株)雄山閣, 2001, 176ページのモデル式を参照した。

表 2-6 観光消費の年度別最終需要

(単位：千円)

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
1 農 林 水 産 業	4,909	4,288	4,930	11,275	7,023	8,129	6,428	14,883
2 鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 食 料 品	17,444	15,240	17,522	40,068	24,958	28,887	22,844	52,890
4 織 維 製 品	5,075	4,434	5,098	11,657	7,261	8,405	6,646	15,388
5 パルプ・紙・木製品	0	0	0	0	0	0	0	0
6 化 学 製 品	550	481	553	1,264	787	911	720	1,668
7 石 油 ・ 石 炭 製 品	0	0	0	0	0	0	0	0
8 窯 業 ・ 土 石 製 品	501	438	503	1,150	717	829	656	1,519
9 鉄 鋼	0	0	0	0	0	0	0	0
10 非 鉄 金 属	0	0	0	0	0	0	0	0
11 金 属 製 品	0	0	0	0	0	0	0	0
12 一 般 機 械	0	0	0	0	0	0	0	0
13 電 気 機 械	8,922	7,794	8,961	20,492	12,765	14,774	11,683	27,050
14 輸 送 機 械	0	0	0	0	0	0	0	0
15 精 密 機 械	1,898	1,658	1,907	4,360	2,716	3,144	2,486	5,755
16 その他の製造工業製品	46,290	40,441	46,495	106,324	66,229	76,656	60,619	14,350
17 建 設	0	0	0	0	0	0	0	0
18 電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給	0	0	0	0	0	0	0	0
19 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理	0	0	0	0	0	0	0	0
20 商 業	30,934	27,025	31,071	71,052	44,259	51,226	40,509	93,790
21 金 融 ・ 保 険	0	0	0	0	0	0	0	0
22 不 動 産	0	0	0	0	0	0	0	0
23 運 輸	372,216	327,018	362,537	629,715	486,542	527,287	447,224	996,555
24 通 信 ・ 放 送	0	0	0	0	0	0	0	0
25 公 務	0	0	0	0	0	0	0	0
26 教 育 ・ 研 究	0	0	0	0	0	0	0	0
27 医療保健・社会保障・介護	0	0	0	0	0	0	0	0
28 その他の公共サービス	0	0	0	0	0	0	0	0
29 対 事 業 所 サ ー ビ ス	0	0	0	0	0	0	0	0
30 対 個 人 サ ー ビ ス	1,075,039	943,342	1,066,160	2,006,685	1,545,481	1,794,043	1,408,375	3,281,856
31 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0	0
32 分 類 不 明	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,563,778	1,372,160	1,545,737	2,904,042	2,198,738	2,514,292	2,008,191	4,631,704

出所：「大阪市立自然史博物館館報」（平成10～14年），自然博「来館者資料」（平成15～17年），大阪市「大阪市産業連関表」（平成12年），大阪市「公的総資本形成デフレータ」（平成16年），表2-4，表2-5より筆者作成。
注：平成17年度はデフレータが不明であるため前年度データによる概算とした。

$$\Delta X_1 = \Delta X_{a1} + \Delta X_{b1} + \Delta X_{c1}$$

(直接+間接一次効果)

$$\Delta X_2 = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} (I - \hat{M})ckw\Delta X_1$$

ΔX_{c1} ：観光消費による第一次生産誘発額

$$\Delta X = \Delta X_1 + \Delta X_2$$

(直接+間接一次効果)

ΔX_{a1} ：建設投資による第一次生産誘発額
(直接+間接一次効果)

ΔX_2 ：第二次生産誘発額 (家計消費経由)

ΔX ：生産誘発額計

ΔX_{b1} ：経常支出による第一次生産誘発額

ΔFa ：建設投資による市内需要額

表2-7 建設投資の生産波及効果

（単位：千円）

	建設投資	第一次生産誘発額	第二次生産誘発額	生産誘発合計	就業者誘発	付加価値
平成10年度	832,059	1,076,000	292,265	1,368,265	134	755,841
平成11年度	986,366	1,275,547	346,466	1,622,012	159	896,013
平成12年度	2,353,844	3,043,939	826,799	3,870,738	379	2,138,227
平成13年度	489	632	172	804	0	444
合計	4,172,758	5,396,118	1,465,701	6,861,819	672	3,790,524

注：「平成12年大阪市産業連関表」を使用し、表2-1を均衡産出高モデル式に代入した。

ΔFb ：経常支出による市内需要額

ΔFc ：観光消費による市内需要額

ΔE ：移輸出増加額

a ：中間財投入率（SCR事務所）

c ：民間消費支出構成比

k ：消費転換係数（平均消費性向）

w ：雇用量所得率

① 建設投資による生産波及効果

情報センター建設による建設投資の効果を単年度ごとに見ていく。（表2-7）

建設投資が発生したのは平成10年から13年の4年間である。平成10年度の建設投資額は8.32億円であり、そこから生じる第一次生産誘発額（直接効果+間接一次効果）が10.76億円、家計消費を迂回する第二次生産誘発額が2.92億円となり、生産誘発額の合計は13.68億円である。同様に、平成11年度の建設投資額は9.86億円、第一次生産誘発額が12.75億円、第二次生産誘発額が3.46億円、生産誘発額合計は16.22億円である。平成12年度は建設投資額が23.54億円、第一次生産誘発額が30.44億円、第二次生産誘発額が8.27億円、生産誘発額合計は38.71億円である。平成13年度の計上は小額で、建設投資は489千円、第一次生産誘発額が632千円、第一次生産誘発額が172千円、生産誘発額合計は804千円である。

就業者誘発は、平成10年度が134人、平成11年度が59人、平成12年度が379人、平成13年度は0人となっている。

付加価値額については、平成10年度が7.56億

円、平成11年度が8.96億円、平成12年度が21.38億円、平成13年度は444千円となっている。

建設投資をトータルで見ると、総投資額が41.73億円、その第一次生産誘発額の合計が53.96億円、第一次生産誘発額の合計が14.66億円、生産誘発額の合計は68.62億円となる。41.73億円の投資によって1.64倍の68.62億円が誘発されたこととなる。付加価値額で見ると37.91億円となる。

② 経常支出による生産波及効果

経常支出による経済効果について、平成10年度から17年度の8年間を見てみる。（表2-8）

この経常支出は、自然博が一年間に必要とする管理・運営費に相当し、自然博が存在することによって発生するものである。8年間の経常支出をトータルすると31.71億円である。そこから生み出される第一次生産誘発額が41.52億円、第二次生産誘発額が8.58億円、それらを合わせた生産誘発合計が50.10億円となる。8年間の就業者誘発数は304名、付加価値の総額は30.48億円である。

8年間を情報センター開設前の平成10年度から平成12年度と、開設後の平成13年度から平成17年度に分けてそれぞれ平均してみると、開設前の経常支出の平均は3.96億円であり、第一次生産誘発額は5.17億円、第二次生産誘発額は1.06億円、それらを合わせた生産誘発合計が6.23億円となる。就業者誘発は38名、付加価値額は3.82億円となる。開設前の経常支出の平均は3.97億円であり、第一次生産誘発額は5.20億

表2-8 経常支出の生産波及効果

(単位：千円)

	経常支出	第一次生産誘発額	第二次生産誘発額	生産誘発合計	就業者誘発	付加価値
平成10年度	389,987	509,338	104,396	613,734	37	376,270
平成11年度	392,088	511,480	104,432	615,912	38	378,953
平成12年度	405,712	529,684	108,438	638,122	39	391,650
平成13年度	457,150	600,381	125,283	725,663	44	437,443
平成14年度	410,085	538,387	112,225	650,612	39	392,606
平成15年度	378,821	496,910	103,292	600,202	36	363,146
平成16年度	383,133	502,125	104,082	606,207	37	367,760
平成17年度	353,674	463,324	95,910	559,235	34	339,693
合計	3,170,650	4,151,630	858,056	5,009,686	304	3,047,521
平成10～12年平均	395,929	516,834	105,755	622,589	38	382,291
平成13～17年平均	396,573	520,225	108,158	628,384	38	380,130

注：「平成12年大阪市産業連関表」を使用し、表2-2を均衡産出高モデル式に代入した。

表2-9 観光消費の生産波及効果

(単位：千円)

	観光消費	第一次生産誘発額	第二次生産誘発額	生産誘発合計	就業者誘発	付加価値
平成10年度	1,563,778	2,039,126	492,171	2,531,298	274	1,434,677
平成11年度	1,372,160	1,789,306	431,872	2,221,178	240	1,258,927
平成12年度	1,545,737	2,015,057	486,314	2,501,371	271	1,417,593
平成13年度	2,904,042	3,780,350	912,364	4,692,714	508	2,657,502
平成14年度	2,198,738	2,863,451	690,652	3,554,104	387	2,013,805
平成15年度	2,514,292	3,271,521	788,697	4,060,219	444	2,300,121
平成16年度	2,008,191	2,615,577	630,912	3,246,489	353	1,839,535
平成17年度	4,631,704	6,029,133	1,453,829	7,482,962	817	4,239,511
合計	18,738,642	24,403,523	5,886,812	30,290,335	3,294	17,161,671
平成10～12年平均	1,493,892	1,947,830	470,119	2,417,949	262	1,370,399
平成13～17年平均	2,851,393	3,712,007	895,291	4,607,297	502	2,610,095

注：「平成12年大阪市産業連関表」を使用し、表2-3を均衡産出高モデル式に代入した。

円、第二次生産誘発額は1.08億円、それらを合わせた生産誘発合計が6.28億円となる。就業者誘発は38名、付加価値額は3.80億円となる。

情報センター開設前と後を比較してみると、経常支出についてはほとんど変化がないことがわかる。ただし、情報センター開設後の経常支

出自体は減少傾向であることがわかる。経常支出の最高額は平成13年度の4.57億円であり、それ以降は減少を続け、平成17年度が3.54億円と、最も小額となっている。

③ 観光消費による生産波及効果

観光消費による経済効果について、平成10年

度から17年度の8年間を見ている。(表2-9)

この観光消費は、来館者が自然博を訪れることで消費する交通費や飲食費、宿泊費や土産物費などといったものを推計したものである。8年間の観光消費をトータルすると187.39億円である。そこから生み出される第一次生産誘発額が244.04億円、第二次生産誘発額が58.87億円、それらを合わせた生産誘発合計が302.90億円となる。

8年間を經常支出と同様に、情報センター開設前と開設後に分けて平均してみると、開設前の観光消費の平均は14.94億円であり、第一次生産誘発額は19.48億円、第二次生産誘発額は4.70億円、それらを合わせた生産誘発合計が24.18億円となる。就業者誘発は262名、付加価値額は13.70億円となる。開設前の観光消費の平均は28.51億円であり、第一次生産誘発額は37.12億円、第二次生産誘発額は8.95億円、それらを合わせた生産誘発合計が46.07億円となる。就業者誘発は502名、付加価値額は26.10億円となる。情報センター開設前と後を比較してみると、観光消費については、ほぼ2倍に増加していることがわかる。

年度ごとに見ると、観光消費の最低額は平成11年度の13.72億円であり、最高額は平成17年度の46.32億円となっている。金額にかなりのバラつきがあるが、その原因は、特別展示の行われた回数や、その企画の当たれ外れにあると考えられる。ただし、情報センター開設後は特別展の回数及び期間が増加しているため、観光消費額は確実に増加している

以上で自然博のもたらす建設投資・經常収支・観光消費による経済的效果の推計が完了した。次に、それらをまとめて比較してみる。(表2-10)

調査対象である平成10年度から平成17年度の8年間に、自然博によって増加した最終需要額は260.82億円、誘発された生産の総額は421.61億円となる。

表2-10 自然史博物館の生産波及効果まとめ

(単位：千円)

	最終需要の増加	生産誘発額	生産誘発係数
建設投資	4,172,758	6,861,819	1.64
經常支出	3,170,650	5,009,686	1.58
観光消費	18,738,642	30,290,335	1.62
合計	26,082,050	42,161,840	

注：表2-7、表2-8、表2-9より筆者作成。

表2-11 なんばパークスの生産波及効果

(単位：千円)

	最終需要の増分	生産誘発額	生産誘発係数
建設投資	60,000,000	98,228,000	1.64
観光消費	197,879,000	322,636,000	1.63

出所：大阪市データネット【経済波及効果の推計事例】より筆者作成。

生産誘発額を最終需要の増分で除してもとめる生産誘発係数は、建設投資が1.64、經常支出が1.58、観光消費が1.62となる。この数値は、大阪市が経済波及効果の推計事例²⁸⁾として示している商業施設とオフィスビルの大型複合施設である「なんばパークス」の数値である、建設投資1.64、観光消費1.63とほぼ同じ²⁹⁾である。

滋賀県立琵琶湖博物館³⁰⁾とも比較してみると、琵琶湖博物館の生産誘発係数は、建設投資が1.38、經常支出が0.77、観光消費が1.48となっている。こちらは大きな差が出たが、その理由は、大阪市と滋賀県の産業構造の違い、とくに自給率の違いで滋賀県では波及効果が県外

28) 大阪市データネット、経済波及効果の推計事例 (<http://www.city.osaka.jp/keikakuchousei/toukei/index.html>)

29) なんばパークスの事例では、建設投資は建設コンバーターを使用していない。また、観光消費は商業・運輸マージンをはぎ取っていない。

30) 村山皓編【施策としての博物館の実践的評価】(株)雄山閣、2001年、45ページ

表2-12 琵琶湖博物館の生産波及効果

(単位：千円)

	最終需要の増分	生産誘発額	生産誘発額係数
建設投資	14,659,000	20,100,000	1.38
経常支出	51,240,000	39,330,000	0.77
観光消費	61,960,000	91,830,000	1.48

出所：村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』45ページより筆者作成。

へ漏れ出すこと、さらには平均消費性向の差、観光消費については、一人当たりの観光消費額に大きな差があるためだと考えられる。

2-2-3 費用便益分析

前節では、自然博の存在がもたらす最終需要の増分を特定し、それらが生み出す経済波及効果を推計した。その結果、あまり経済的に語られることのない文化施設も、地域経済に対して一定の経済効果を与えていることが分かった。次に問題となるのは、自然博のもたらす便益が、自然博を存続させ、長期的に運営していくのに必要な費用と比較して適切であるのかどうかということである。自然博を運営する資金は、その大半は大阪市民が納めた税金である。それ故、投入された税金に見合った便益を自然博が市民に還元しているかどうか、重要な問題となる。

自然博が社会にもたらす便益については、貨幣化可能なものから不可能なものまで多様に存在する。今回扱うのは経済的便益ということで、マクロ経済的視点から、GDPに与える影響として、自然博がもたらす付加価値の増大を捉えることとする。すなわち、前節でもとめた建設投資、経常支出、観光消費による付加価値の増大を便益とし、自然博の開設、運営に必要な、建設投資、経常支出を費用と捉え、費用便益分析をおこなうのである。

まず、費用便益が発生する経済主体を、大阪市・自然博利用者・大阪市民に分類し、それぞれの主体がどのような関係性をもって経済

表2-13 費用便益帰着マトリックス

	市及び博物館	利用者	市民	合計
建設費	-	0	0	-
運営費	-	0	0	-
料金収入	+	-	0	0
付加価値	0	0	+	+
税金	+	0	-	0
合計	+or-	+or-	+or-	+or-

出所：村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』47ページより筆者作成。

的便益を享受するのかをマトリックス形式で表してみる³¹⁾。

横軸には大阪市及び自然史博物館・自然史博物館利用者・大阪市民の三つの経済主体をとり、縦軸には建設費・運営費・料金収入・付加価値・税金の五つの費用便益項目をとっている。表の+は便益、-は費用、0は費用便益が発生しないことを表している。

費用便益項目の建設費及び運営費は、市と博物館のみが負担する費用であり、費用便益の合計は負となる。

料金収入については、市及び博物館にとっては便益、利用者にとっては費用となるが、それらは互いに相殺される移転支出となるので、費用便益の合計はゼロとなる。ただし、大阪市民以外の利用者による料金収入は、財・サービスの移出にあたるため、その場合は経済的便益と捉える。

次に付加価値であるが、付加価値は市民にとって便益となるので合計はプラスとなる。ただし、付加価値の増大は二次的には税金の負担額を増やすこととなるので、税金の項目に移ると、市及び博物館はプラス、市民はマイナスとなり、合計の費用便益は相殺されてゼロということになる。

31) 村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』(株)雄山閣、2001年、47ページの費用便益帰着のマトリックスを参考に作成した。

表2-14 自然史博物館の費用便益分析

(単位: 億円)

年次	年度	来館者	便 益					費 用					備 考		
			建設投資 付加価値	経常支出 付加価値	観光消費 付加価値	料金収入	合 計	合計 (現 在価値)	建設費	経常支出	減価償却費 (センター)	減価償却費 (本館)		合 計	合計 (現 在価値)
-3	平成10	16.3	7.56	3.76	14.35	0.10	25.77	24.78	8.32	3.90		0.60	16.72	16.08	着工
-2	平成11	14.7	8.96	3.79	12.59	0.09	25.43	23.51	9.85	3.92		0.60	18.31	16.93	
-1	平成12	14.98	21.38	3.92	14.18	0.10	39.58	35.18	23.54	4.06		0.60	32.25	28.67	完成
0	平成13	27.4	0.00	4.37	26.58	0.15	31.10	26.58	0.00	4.57	0.71	0.60	10.46	8.97	
1	平成14	20.8		3.93	20.14	0.12	24.19	19.88		4.10	0.71	0.60	9.51	7.82	
2	平成15	24.3		3.63	23.00	0.13	26.77	21.15		3.79	0.71	0.60	8.89	7.02	
3	平成16	20.0		3.68	18.40	0.11	22.19	16.85		3.83	0.71	0.60	8.97	6.82	
4	平成17	42.5		3.40	42.40	0.14	45.93	33.56		3.54	0.71	0.60	8.38	6.13	↑実績値
5	平成18	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	21.10		3.97	0.71	0.60	5.28	3.71	
6	平成19	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	20.29		3.97	0.71	0.60	5.28	3.56	
7	平成20	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	19.51		3.97	0.71	0.60	5.28	3.43	
8	平成21	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	18.76		3.97	0.71	0.60	5.28	3.30	
9	平成22	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	18.04		3.97	0.71	0.60	5.28	3.17	
10	平成23	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	17.34		3.97	0.71	0.60	5.28	3.05	
11	平成24	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	16.68		3.97	0.71	0.60	5.28	2.93	
12	平成25	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	16.03		3.97	0.71	0.60	5.28	2.82	
13	平成26	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	15.42		3.97	0.71	0.60	5.28	2.71	
14	平成27	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	14.83		3.97	0.71	0.60	5.28	2.60	
15	平成28	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	14.25		3.97	0.71	0.60	5.28	2.50	
16	平成29	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	13.71		3.97	0.71	0.60	5.28	2.41	本館の償 却完了
17	平成30	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	13.18		3.97	0.71	0.60	5.28	2.32	
18	平成31	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	12.67		3.97	0.71		4.68	1.97	
19	平成32	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	12.19		3.97	0.71		4.68	1.90	
20	平成33	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	11.72		3.97	0.71		4.68	1.82	
21	平成34	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	11.27		3.97	0.71		4.68	1.75	
22	平成35	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	10.83		3.97	0.71		4.68	1.69	
23	平成36	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	10.42		3.97	0.71		4.68	1.62	
24	平成37	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	10.02		3.97	0.71		4.68	1.56	
25	平成38	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	9.63		3.97	0.71		4.68	1.50	
26	平成39	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	9.26		3.97	0.71		4.68	1.44	
27	平成40	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	8.90		3.97	0.71		4.68	1.39	
28	平成41	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	8.56		3.97	0.71		4.68	1.33	
29	平成42	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	8.23		3.97	0.71		4.68	1.28	
30	平成43	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	7.92		3.97	0.71		4.68	1.23	
31	平成44	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	7.61		3.97	0.71		4.68	1.18	
32	平成45	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	7.32		3.97	0.71		4.68	1.14	
33	平成46	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	7.04		3.97	0.71		4.68	1.10	
34	平成47	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	6.77		3.97	0.71		4.68	1.05	
35	平成48	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	6.51		3.97	0.71		4.68	1.01	
36	平成49	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	6.26		3.97	0.71		4.68	0.97	
37	平成50	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	6.01		3.97	0.71		4.68	0.94	
38	平成51	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	5.78		3.97	0.71		4.68	0.90	
39	平成52	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	5.56		3.97	0.71		4.68	0.87	
40	平成53	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	5.35		3.97	0.71		4.68	0.83	
41	平成54	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	5.14		3.97	0.71		4.68	0.80	
42	平成55	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	4.94		3.97	0.71		4.68	0.77	
43	平成56	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	4.75		3.97	0.71		4.68	0.74	
44	平成57	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	4.57		3.97	0.71		4.68	0.71	
45	平成58	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	4.40		3.97	0.71		4.68	0.68	
46	平成59	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	4.23		3.97	0.71		4.68	0.66	
47	平成60	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	4.06		3.97	0.71		4.68	0.63	
48	平成61	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	3.91		3.97	0.71		4.68	0.61	センター 償却完了
49	平成62	27.0		3.80	26.10	0.13	30.03	3.76		3.97	0.71		4.68	0.58	
合計			37.91	201.53	1,346.16	6.82	1,592.42	656.20	41.73	210.16	35.47	12.62	331.69	173.57	

注: 表2-7, 表2-8, 表2-9及び, 「大阪市立自然史博物館館報」(平成10~17年)より筆者作成。

表 2-15 琵琶湖博物館との比較

(単位: 億円)

	来館者数 (万人)	便 益					
		建設投資	経常支出	観光消費	料金収入	合計	現在価値
自然史博物館	27	37.91	201.53	1,346.16	6.82	1,592.42	656.20
琵琶湖博物館	47	90.31	284.30	506.25	74.35	955.20	420.53
	来館者数 (万人)	便 益					
		建設費	物件費	人件費	減価償却費	合計	現在価値
自然史博物館	27	41.73	72.53	137.52	48.09	331.69	173.57
琵琶湖博物館	47	149.70	482.91	165.75	124.70	923.21	434.44

注: 表 2-14 及び, 村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』49ページより筆者作成。

結局のところ, 経済的便益の費用便益分析に必要なのは, 便益については付加価値の増大分と市外からの来館者による利用料金を合計して現在価値に直したものとなり, 費用については建設費と運営費(経常支出), それと減価償却費を合計して現在価値に直したものとなる。

社会的割引率については, 国土交通省の「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」³²⁾にしたがって4パーセントとした。

減価償却費³³⁾については, 自然博の本館及び情報センターの耐用年数をそれぞれ50年と想定し, 本館は平成30年, 情報センターは平成62年に償却完了するものとした。(表 2-14)

自然博を経済的便益の面から評価してみる。平成18年以降の来館者数を, 花と緑と自然の情報センターが開設した平成13年から平成17年の実績値を平均した27万人で推移するとした場合, 便益の現在価値の合計は656.20億円, 費用の現在価値の合計は173.57億円となる。単純に計算すると, 自然博は運営に必要な費用の3.78倍もの便益を生み出すという結果となり, 琵琶湖博

物館の分析事例³⁴⁾である0.98倍とは大きな差が見られた。(表 2-15)

二つの博物館の分析結果には, 大阪市と滋賀県という地域の差(産業構造・自給率・平均消費性向など)があるので単純に比較することはできないが, 分析結果に大きな差をもたらした原因として二点が考えられる。一点は便益の観光消費であり, もう一点は費用の物件費である。

観光消費については, 推計に使用した来館者一人当たりの観光消費額に大きな差があるためだと考えられる。自然博の数値は『大阪市観光動向調査』を, 琵琶湖博物館の数値は『滋賀県観光入込客統計調査書』を使用して額を求めているが, それぞれについて日帰り・宿泊などの比率を考慮して一人当たりの観光消費額を比較してみると, 大阪市が約16,530円, 滋賀県は約2,680円と, 大きな差が見られる。この差の原因は, 大阪市には商業施設や娯楽施設など観光地が多く存在しているためであり, そのため, 自然博の推計に使用した観光消費額には, 純粹でない部分が多く含まれているものと考えられる。

物件費については, 自然博の物件費が開館後30年以上経った安定的な数値を積み上げている

32) 国土交通省「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」(平成16年2月)

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/13/130206_.html

33) 50年後の残存価値を15%と設定し定額法によって算出した。

34) 村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』(株)雄山閣, 2001年, 49ページのシナリオ1の推計結果

のに対し、琵琶湖博物館の物件費は開館3年目の数値を使用して積み上げており、実績を見ると初年度15.37億円、2年度12.02億円、3年度9.49億円と物件費は減少していつているので、実際にはもう少し低いレベルで安定するものと予想される。

2-3 自然史博物館の経済的評価についての 問題点

自然博の経済的評価についてまとめると、経済効果は平成10年から平成17年の8年間で421.61億円の生産を誘発し、費用便益分析では便益が費用の3.78倍という結果となる。この数値だけを見れば、文化施設である自然博は、経済的な側面だけで評価しても、非常に有益な施設であるというようにみえる。しかし、この数値だけで判断するのは誤りである。なぜならば、同一自治体内において同じように他の施設を調査すれば、同じような数値が結果として出る可能性が高いからである。事実、同じ大阪市内にある自然博となんばパークスでは、経済効果の規模こそ違え、投資額に対する誘発額の比率はほぼ同じとなるのである。

行政による評価を考えた場合、同一自治体における施策を比較することになるので、経済効果が同等であれば、比較の対象となるのは、来館者数と、費用としての経常支出ということになるであろう。博物館に導入される行政評価や指定管理者制度は、経常支出に対しては、比較的有効に作用することが期待できるのではないだろうか。しかし、来館者数に対してはどうだろうか。

結局のところ、貨幣化できるものだけで評価をおこなうと、差が出るのは来館者数だけとなり、評価の基準は来館者数に帰結してしまう。民博の事例にしても、琵琶湖博物館の事例にしても、経済的評価の他に、社会的評価と文化的評価をおこなっているが、それらを一つにまとめることはおこなっていない。琵琶湖博物館の

事例の研究者である村山氏は次のように述べている。「文化施設の評価において、来館者数の呪縛から解き放たれるのに、経済的效果に文化的効果と社会的効果をどのように加算するか、その方法を模索するのは一つの試みではある。しかしそれはあまり薦められない。なぜなら、そのような加算はほとんど不可能に近いかもしれないからである」³⁵⁾。

では、どのような評価が理想なのであろうか。自然博においても、来館者数には表れないが、友の会などによる活動が活発におこなわれている。このような社会的便益を、行政評価にも反映する何らかのかたちで評価できなければ、来館者数の呪縛から逃れることは不可能なのではないだろうか。

次章では、2000年以降の博物館をめぐる状況と、評価の現状についてみてみる。

第三章 評価の時代

3-1 なぜ評価なのか

ここまでの章では、長いあいだ外部の評価とは無縁であった博物館が、行政評価の時代を迎えてどのように評価されていくのかということについて、博物館が地域社会に与える便益という面を中心にみてきた。前章では大阪市が運営する自然史博物館をモデルに経済的效果の試算をおこなったが、その大阪市では、まだ評価に関するシステムが確立されていない。大阪市は、平成12年度から事業評価制度を導入しているが、制度の中核となる「業績評価」及び「施策的评价」³⁶⁾について、平成16年度を最後に実施が見

35) 村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』(株)雄山閣、2001年、171ページ

36) 業績評価は、実施している事業について、その事業目的に照らして成果及び効果について点検・評価し、事業改善及び市民サービスの向上などにつなげていく評価。

施策的评价は、業績評価の結果をもとに、施策に関連する事業群を全体として捉え、そのメ

送られている。その理由は、それらの評価が、事務事業の見直しや事業戦略、予算編成に十分反映させることのできないものであったからである。評価システムについては、行政の側にとっても試行錯誤の段階なのであろう。大阪市では、新たな評価方法として「経営方針に係わる評価」を構築し、平成19年度よりの実施を予定している。

行政評価が重要な問題となったのは日本だけのことではない。ほとんどの先進国において、行政サービスの評価が注目されている³⁷⁾。日本と同じく、他の先進国においても政府は事業の見直しを迫られ、赤字の削減を求められている。そのためには評価システムが必要となる。これが一つめの理由である。

二つめの理由は、需給関係が逆転し、競争が激しくなったことである。大学や病院などの現状をみても分かる通り、いままで評価する側が評価される側になってくると、率先して評価を導入し、結果を発表していくことが重要となる。一つの機関が評価を発表すると、他の機関でも発表せざるにはいられない状況となっていくのである。

三つめの理由は、市民参加や情報公開の要求が高まり、経営情報の開示が迫られるようになったことである。評価を公表するということは、企業におけるIR（インベスター・リレーションズ）と同じ効果を行政機関にもたらす。また、外部に公表することで外圧が発生し、それによって内部改革も可能となってくるのである。

以上の三点が、先進国において評価が注目さ

れる理由であるが、次は、実際にどのような手法で評価がおこなわれているのか、米国における博物館の例をみしてみる。

3-2 米国における博物館評価の手法³⁸⁾

評価の先進国である米国には、博物館を評価するのに大きく分けて五つの手法が存在する。

①戦略計画、②プログラム評価、③現場評価、④基準認定制度、⑤経済効果の測定の5つである。以下において、それぞれの概要を説明する。

① 戦略計画

戦略計画とは、まず「使命」(mission)を掲げることから始まる。その博物館が、いったい何を目的として何のために存在するのかを「使命」として設定し、その次にそれを達成するための「戦略目標」(strategic goals)、さらにそれを実現するための「達成目標」(objectives)、さらにその下に「業務指標」(performance measures)を設定するというように、戦略計画はツリー状に作成される。そして、博物館はその達成度によって評価されることとなるのである。

戦略計画による評価がおこなわれる主な目的は、スポンサーである政府や議会に対しての説明責任としてである。そのため、博物館についてよく知らない人物がみても、博物館の活動内容や経営努力がよくわかるような形式をとっている。

② プログラム評価

プログラム評価とは、博物館がおこなおうとする企画展やイベント、あるいは研究プロジェクトなどのプログラムについて、その費用対効果を測定することである。多くのプログラムが外部の資金を必要とするため、そのスポンサーに対して、事前には目標来館者数やプログラムの効果等を示し、事後にはその達成度を測定し評価をおこなうのである。

プログラム評価は、基本的には日本における

、施策目標の達成に向けた事業の効果的な組み合わせや事業間での優先づけなどを行う効果的・効率的な施策の推進を目的とする評価。

大阪市行政評価 (<http://www.city.osaka.jp/keieikakakushitsu/hyoka/transition.html>)

37) 上山信一・稲葉郁子「ミュージアムが都市を再生する」日本経済新聞社、2003年、197ページ

38) 同、200～210ページ

事業評価と同じものであり、予算の獲得のためにおこなわれることが多い。

③ 現場評価

現場評価とは、博物館の現場でおこなわれる、利用者の満足評価や展示評価などといった、調査と改善のためにおこなわれる評価である。このような利用者調査は日本においてもよくおこなわれているが、米国では、より徹底した形式でおこなわれることが多い。

現場評価を有効なものとするには、まず、戦略計画が適切に設定されていなければならない。そうでない場合、現場評価の効果は、かなり限定的なものとなってしまう。

④ 基準認定制度

基準認定制度とは、博物館だけでなく、病院や大学など、多くの業界でおこなわれているものであり、業界内で自信を持って世に送り出せるという施設の基準を設定し、その基準に達している施設には認定を与えるというものである。博物館業界においては、アメリカ博物館協会の基準認定制度がよく知られている。この制度は、ある程度以上の規模の博物館を対象としていることもあり、協会に加盟するすべての博物館に参加を義務づけているわけではない。この基準認定を与えられるには、第一段階として自己評価、第二段階として専門家による実地調査、第三段階として認定委員会による評定を受けなければならない。そのすべてにパスすると、更新まで10年間有効な認定を与えられる。この制度は格付けや相互比較が目的ではないため、達成度の調査などはおこなわれぬ。制度の目的は、認定を受けたことをきっかけに、それぞれの博物館が自助努力をおこなうということにある。

基準認定制度をおこなう上で重要なことは、スポンサーである政府やその外郭団体が、原則として制度に関与しないということである。もし、スポンサーが関与するようなことになれば、認定は補助金や予算の配分と連動する可能性がでてくる。そのような状況となれば、各館は認

定を受けることを目的とするようになり、結果として横並びで個性のない博物館ばかりになってしまう危険性がある。

⑤ 経済効果の測定

経済効果の測定は、博物館が館の外にもたらす様々な経済効果を測定し評価するというもので、二章においておこなった評価手法である。経済効果には、その他にも収税効果の測定などがある。

米国においては、二章でおこなったような事後的な評価だけではなく、施設の拡張や企画展への投資によって見込める経済効果を調査し、そのデータを助成金獲得のためのツールとするような、積極的活用もおこなわれている。

以上が米国における博物館評価の状況であるが、日本においても、さまざまな博物館をめぐる動きがある。次節では2000年以降の動きについてみてみる。

3-3 博物館評価の現状

2003年3月、「博物館の望ましい姿—市民とともに創る新時代博物館—」と題する報告書が、財団法人日本博物館協会³⁹⁾より出された。この報告書は、協会が文部科学省の委託事業としておこなった「博物館運営の活性化・効率化に資する評価の在り方に関する調査研究」の成果をまとめたものである。この報告書の特徴は、基準と評価をベースとしながら、対象とする博物館を設置者や館の種別、規模の大小などによっ

39) 文部科学省所轄の公益法人。国際博物館会議 (ICOM) の日本委員会を兼ね、約1200の施設が加盟している。「青少年及び成人に対する社会教育の進展の一環として、博物館のための調査・研究開発並びに指導・援助を行い、もって我が国の文化の発展に寄与する」ことを目的とし、事業として「博物館における学習の向上に関する調査研究、情報提供、博物館に関する出版物の刊行等」をおこなっている。

文部科学省 (http://www.mext.go.jp/b_menu/koueki/syougai/03/51/midashi.htm)

て区別することなく、包括的な博物館機関として現代社会の需要にいかに応えるかを問題としている点である⁴⁰⁾。そのため、各博物館の個性を損なわないよう、基準や評価の具体的な数値については示されていない。この報告書は、先に述べた米国の基準認定制度と同じく、基準を示すことで各館に自助努力を求めることを目的としているが、すべての館を対象としているので各館の自発性とは関係がなく、認定制度のようなものは存在しない。

報告書の内容は、これからの博物館のあり方を「市民の視点に立ち、市民と共に創る博物館」と定め、そのための「3つの基本」と「9つの取り組み」が示されている⁴¹⁾。

「3つの基本」とは、①社会的な使命を明確に示し、人々に開かれた運営をおこなう博物館（マネジメント）、②社会から託された資料を採求し、次世代に伝える博物館（コレクション）、③知的な刺激や楽しみを人々と分かちあい、新しい価値を創造する博物館（コミュニケーション）である。報告書では、以上の内容をすべての博物館が共通の基礎として活動することを求めている。

「9つの取り組み」とは、①使命と計画、②資料の収集と保管・活用、③調査・研究、④展示・教育普及活動、⑤施設の整備・管理、⑥情報の発信と公開、⑦市民参画、⑧組織・人員、⑨財務・社会的支援、の9つである。報告書では、それぞれの取り組みについて、自己評価の拠り所となるような複数の項目が示されており、それらを実現していく努力を、すべての博物館に求めている。

以上が報告書の概要である。報告書には目指すべく目標は記されているが、それを実現する具体的な内容についてはほとんど触れられていない。具体的な内容については、文部科学省の

委託研究「博物館の経営・運営指標（ベンチマーク）づくり」として、日本博物館協会が評価システムを開発中である⁴²⁾。

また、報告書には今後の取り組みとして、「望ましい姿」が公的支援を得るための基準の一つとなるよう検討し、関係機関に働きかけるとしている。これは、アメリカ博物館協会のおこなう基準認定制度では、認定を受けることが目的化し、博物館の横並び現象に繋がるとして避けられていることであり、今後の動向が注目される。

近年、多くの博物館において「使命」（ミッション）及び「中期目標」が作成されており、それらはインターネットなどでも公開されている。二章で取り上げた大阪市立自然史博物館においても、2005年8月に「大阪市立自然史博物館のミッションと中期的目標」⁴³⁾として発表されている。自然博では、それらを学芸課が中心となって、各事業や経営、組織に関する自己分析に約半年間を費やして作成している。

「使命」や「中期目標」は、「博物館の望ましい姿」のなかで、まず最初におこなう作業として求められているものである。多くの博物館が、「評価」に向けての第一歩を踏み出しているようである。また、「評価」を受けるものではなく自らおこなうものとして捉え、すでに積極的に評価に取り組んでいる博物館も、日本の各所に出てきている。ついに日本の博物館も、評価の時代へと突入したようである。

おわりに

博物館をはじめとした文化施設が、これまでほとんど評価と関わりを持ってこなかったのは、「文化と評価はなじまない」「文化を数値で計ることはできない」、という感覚を多くの人が

42) 飯田浩之、同、Vol. 42. No. 06, 4ページ

43) 大阪市立自然史博物館ホームページ

(<http://www.mus-nh.city.osaka.jp/2about/foreword.html>)

40) 中川志郎『博物館研究』財団法人日本博物館協会、Vol. 38. No. 5, 4ページ

41) 新しい博物館文化への挑戦、同、7～8ページ

持っていたからではないだろうか。確かに文化は数値で評価できない部分を多く持つ。しかし、文化と評価はまったく無縁というわけではない。現実には、文化はコンクールによって順位を付けられ、オークションでは容赦なく貨幣価値に換算されてきたのである⁴⁴⁾。博物館も評価によって互いに競い合えば、さらなる発展が期待できるのではないだろうか。

これまで、博物館が地域社会にもたらす経済効果を「建設投資」「経常支出」「観光消費」の三点としてみてきた。しかし近年、新たな効果として「創造都市効果」が注目を浴びている。文化的刺激に満ちた都市となることで、新しい創造的な産業の育成や誘致が可能となる⁴⁵⁾など、様々な都市再生につながる状況を生む。そのような効果を「創造都市効果」と呼び、博物館はそれを持ち得るのである。これまでは博物館を単館ごとにみてきたが、これからは創造都市効果をもふまえ、地域全体の文化施設を一つのネットワークとして捉え、評価していく視点が必要になるであろう。

参考文献一覧 (著者アイウエオ順)

- (1) アム・プロモーション編『ミュゼ! (株) アム・プロモーション, Vol 67-2004年, Vol 80-2007

- (2) 上山信一・稲葉郁子『ミュージアムが都市を再生する』日本経済新聞社, 2003
 (3) 大阪市立自然史博物館編『大阪市立自然史博物館館報』大阪市立自然史博物館, 23~27号, 1997~2002
 (4) 小菅正夫・岩野俊郎『戦う動物園』島泰三編, 中央公論新社, 2006
 (5) 佐々木雅幸・総合研究開発機構『創造都市への展望』(株) 学芸出版社, 2007
 (6) デイヴィッド・スロスビー『文化経済学入門』日本経済新聞社, 2002
 (7) 土井・浅利・中野『はじめよう地域産業連関分析』日本評論社, 1996
 (8) 琵琶湖博物館・琵琶湖博物館ネットワーク協議会編『博物館を評価する視点』滋賀県立琵琶湖博物館, 2000
 (9) 日本博物館協会編『博物館の望ましい姿』(財) 日本博物館協会, 2003
 (10) 日本博物館協会編『博物館研究』(財) 日本博物館協会, Vol 38-2003年, Vol 42-2007
 (11) 村井良子編著『入門 ミュージアムの評価と改善』(株) アム・プロモーション, 2002
 (12) 村山皓編『施策としての博物館の実践的評価』(株) 雄山閣, 2001
 (13) 山田弘之・野勢伸一・井上俊策『文化施設の経済効果—国立民族学博物館をモデルとして—』総合研究開発機構, 1981

44) 上山信一『博物館研究』財団法人日本博物館協会, Vol. 42. No. 6, 3 ページ

45) 上山信一・稲葉郁子『ミュージアムが都市を再生する』日本経済新聞社, 2003年, 30~36 ページ